

まんすりー 全旅連情報

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F

TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789

発行日: 令和3年3月1日 発行人: 清澤正人 印刷: 山陽印刷株式会社

3月号 2021

Vol.296



「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

第5回正副会長会議開催	1
自民党観議連役員会にて緊急要望/ 令和2年度第3次補正予算について	2
全旅連委員会開催	4

全旅連女性経営者の会定例会議開催/省庁便り	5
日本公庫(生活衛生貸付)予算案等の説明会	6
全旅連会議開催/経営ワンポイントアドバイス	7
全旅連協定商社会名簿	8

令和2年度第5回正副会長会議開催 全旅連理事会の提出議案などを承認

緊急事態宣言再発令に伴う「緊急要望」を確認
「緊急要望」は都道府県組合でも実施へ



リモートでの出席も得て行われた正副会長会議。緊急要望は本部とともに都道府県組合も実施を決めた

令和2年度第5回正副会長会議が2月3日、全旅連会議室で行われた。議事要旨は次のとおり。

【報告事項】①ウィズコロナ調査研究会が「1月緊急アンケートレポート」(回答数933件)の結果について報告。同研究会は今後も状況に応じた調査を進める。今後は、「Go Toトラベル事業の継続と制度変更への対応」、「資金繰り対策」、「政府促進事業の活用」などを検討事項に挙げた。②再び発令された「緊急事態宣言」と「Go Toトラベル事業の一時停止」の影響を受け、全旅連は、2月3日の自由民主党観議連の役員会議に出席し、資金繰りに対しての拡大・拡充、持続化給付金制度の拡充、都道府県民割等の地方自治体による需要喚起策を促進するための地方創生臨時交付金の拡大交付、地域経済の活性化に即効性のある現行制度の延長等弾力的な運用、雇用調整助成金「特例措置」の延長、各種税及び公共料金の納付猶予及び減免措置制度のコロナ感染症収束までの延長などを要望事項とした緊急要望を行ったことが報告された(2頁に掲載)。また全旅連本部から都道府県組合に対し、同様の緊急要望を地元自治体に対し実施してほしいとの協力が求められ、了承された。要望事項については、それぞれ各都道府県の実情に合わせた要望をもって2月の中旬ごろまでに陳情していくことになった。③全旅連に対する全国の組合からの要望と提案=北海道:Go Toトラベル事業での「定額割引

旅政連支部長会議・全旅連理事会開催

旅政連支部長会議と全旅連理事会が2月19日、東京・千代田区の都道府県会館で開催された。旅政連支部長会議では令和3年度の活動方針、収支予算などの各議案が審議され、全旅連理事会では令和3年度の事業計画案や収支予算案の各議案の審議及び次期会長予定者(多田計介現会長)の信任が行われた。詳細は「まんすりー全旅連情報」4月号に掲載。

制)新設の要望。山梨県:NHK受信料についての減免措置の要望。高知県:損保大手4社による火災保険職業割増料率改定方針の軽減に向けた見直し。千葉県:宿泊施設を新型コロナウイルスワクチンの接種会場の一つの候補として協力、提供できないかという提案。④各ブロック報告。⑤全旅連青年部の報告。

【協議事項】①全旅連会長選挙管理委員会において確認され、文言の一部修正等の提案があった全旅連会長選出に関する内規改定案が協議された。②令和3年度第99回全旅連全国大会の日程については、開催地となる福島県組合より現状の新型コロナウイルス感染の拡大状況から、大会参加予定者の感染リスクなどを憂慮し、6月16日開催日の延期要請を受け、協議した結果、「第99回全旅連全国大会in福島」の開催日延期要請を了承することになった(延期後の開催日は調整中)。

【審議事項】①全旅連理事会の提出議案の令和3年度事業計画案、令和3年度会費賦課金案、令和3年度収支予算案。②令和3年度役員選考基準案 ③令和3年度理事会並びに通常総会開催日時・場所は、令和3年6月15日に福島県内を開催地としていたが、東京・千代田区の都道府県会館に変更。④令和4年度第100回全旅連全国大会の開催日時・場所の案では開催地は東京、令和4年6月15日開催の案が示された。全ての事項が承認。

その他では、旅政連支部長会議と全旅連理事会等の日程と場所は令和3年2月19日、都道府県会館101大会議室、「旅政連全国の集い」は飲食なしで開催。

次回正副会長会議の開催日程については5月中旬を予定している。

自民党観光産業振興議員連盟役員会にて緊急要望



2月3日に参議院会館にて自由民主党観光産業振興議員連盟役員会(細田博之会長)が開催された。全旅連、日本旅館協会、日本ホテル協会、全日本シティホテル連盟の宿泊4団体のほか観議連役員6名(中曽根副会長、岩屋幹事長、高階幹事長代理兼事務局次長、武井事務局次長、佐々木事務局次長、中川参議院議員)と関係省庁(財務省、経済産業省、観光庁、内閣府、厚生労働省、総務省)、日本政策金融公庫が出席をした。

全旅連の多田会長は、緊急事態宣言再発令に伴いGoToトラベル事業が一時停止し、多くの宿泊予約の取消が発生したこと、そして多くの事業所で資金繰りがひっ迫していることを訴えた。今後倒産を余儀なくされる施設の急増が懸念され、自助努力では対応できないほど困窮している現状も説明した。その後、宿泊4団体として観議連役員、関係省庁等に対して右記5項目の緊急要望を執り行った。

令和2年度第3次補正予算について

新型コロナウイルスの感染拡大防止策や収束後を見据えた経済対策を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算が1月28日、参院本会議で可決、成立した。観光関係で予算化された事業は次の通り。

【雇用調整助成金特例措置】緊急事態宣言が2月7日に解除されれば3月末とされていたが、現在は4月末まで延長される。※緊急事態宣言が2月中に解除された場合も4月末まで延長継続。

【政府の資金繰り支援】日本政策金融公庫(日本公庫)等による新型コロナ対策として中小事業の実質無利子・無担保融資の上限額を2億円から3億円に引き上げる。また、日本公庫の国民事業の融資や民間金融機関の融資(信用保証)では実質無利子となる上限額を4000万円から6000万円に引き上げる。日本公庫は1月22日に、民間金融機関は2月中旬よ

【緊急要望事項】

1. 資金繰りについて

資金繰りが大変厳しいことから、新型コロナウイルス関連緊急経済対策の特別融資及び実質無利子貸付制度の更なる拡大、及び制度期間の延長と申請要件の緩和等、及び更なる金融支援策(既往貸付の返済期間の猶予等)の実施をしていただきたい。

2. 持続化給付金等について

- 緊急事態宣言により宿泊需要が激減しており、持続化給付金は救済を求める宿泊事業者にとって即効性のある支援制度であり、制度の拡充をしていただきたい。
- 飲食業における時短要請に応じた事業所等に支給される協力金と同様の支援制度を宿泊業にも適用していただきたい。

3. Go Toトラベル事業一時停止及び緊急事態宣言に伴う対応について

- 地域内の「宿泊クーポン」について感染拡大レベルの低い地域住民を対象とし、いち早く地方経済の活性化を図るべくGoToトラベル事業の一時停止の段階的な解除と、都道府県民割等の地方自治体による需要喚起策を促進するため、「地方創生臨時交付金」を各自治体へ拡充交付していただきたい。
- GoToトラベル事業の一時停止に伴い、影響を受けた期間を考慮し地域経済の活性化に即効性のある現行制度の延長等弾力的な運用をしていただきたい。
- 緊急事態宣言の延長に伴い、2月1日以降利用日の予約キャンセルも多数発生しており、それにおけるキャンセル料収受を事業所が行う事は事実上困難であることから、2月1日以降利用日の予約キャンセルをキャンセル料補填対象としていただきたい。

4. 雇用調整助成金「特例措置」の延長について

緊急事態宣言による宿泊客の減少により休業を余儀なく実施する場合、従業員の安定した生活を補償するため雇用調整助成金の特例措置については、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、延長をしていただきたい。

5. 各種税及び公共料金について

現行の諸税の納付猶予及び減免措置の制度を新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、延長していただきたい。

り運用するとともに迅速な資金繰り支援(運用の緩和、申請時の簡略化等)や一定期間の返済猶予を行うなど、最大限柔軟な対応を図っていく。

【中小事業者に対する支援(一時金)】緊急事態宣言発出地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、本年1月または2月の売上高が対前年比50%以上減少している宿泊施設等に一時金が支給される。これは、法人には60万円以内、個人事業主には30万円以内としている。

【Go Toトラベル事業】予算は1兆311億円を計上。事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、Go Toトラベル事業を延長。現在は6月末までの延長を決めているが、感染状況を踏まえつつ適切に運用していく。中小事業者や被災地など、観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化を講じつつ、制度を段階的に見直ししながら延長するなど、柔軟に対応していく方針だ。

「令和2年度第3次補正予算」各種金融支援の拡大について

■ 資金繰り支援

〔日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資の運用の柔軟化等〕

〔生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付〕

1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるよう要件緩和を実施するとともに、利下げ限度額を拡充。

日本政策金融公庫による特別貸付

【対象事業者】最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高▲5%以上減少等

【金利】当初3年間基準金利（国民1.26%→0.36%）

【貸付限度額】8,000万円

【利下上限額】国民6,000万円（拡充前4,000万円）

〔特別利子補給制度〕

当初3年間利子補給により実質無利子化。1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるよう要件緩和を実施するとともに、補給対象貸付上限額を拡充。

【補給対象上限】6,000万円（拡充前4,000万円）

特別貸付等借入申込時点の最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月未満の任意の期間における売上高、又はその翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1か月から遡った6か月間の平均売上高と前3年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方

- ① 個人事業主（小規模に限る）：要件なし
- ② 小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③ 中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

【問合せ先】 平日のご相談 日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

土曜日のご相談 日本公庫：0120-112476（国民）

日本政策金融公庫 HP 新型コロナウイルスに関する相談窓口（国民生活事業）

URL:https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

■ 売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給（2月15日現在）

第3次補正予算において、売上の減少した中小事業者に対する一時金支援金の支給が創設されました。

一時支援金については、緊急事態宣言の対象外となっている地域に所在する事業者であっても下記（2）の②要件を満たす場合には本制度による支援を受けられる可能性があります。

（1）対象	○緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売り上げが減少した中堅・中小事業者。
（2）要件	○緊急事態宣言の再発令に伴い、 ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定） ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定）により、本年1月～3月のいずれかの月の売上が前年比（又は前前年比）▲50%以上減少していること。
（3）支給額	法人は60万円以内、個人事業者等は30万円以内
（4）申請方法	前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。 なお、一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客統計等の保存を義務付け。3月上旬に電子申請での受付開始予定（現在中小企業庁において、電子申請受付について調整中）。

全旅連委員会開催 ウィズコロナ調査研究会

ウィズコロナ調査研究会(大木正治座長)は、1月28日会議を開催した。会議には多田会長、大木座長、佐藤常任顧問、鈴木青年部長、星青年部副部長、竹村、羽室の両全旅連アドバイザーが出席した。



会議では1月8日から10日間実施した緊急Webアンケートによる現状調査(回答数:933件)の結果の確認を行った。その概要は、2020年11月末からのGo Toトラベル事業の一時停止等により12月の宿泊

施設の売上は大きく減少の影響が見られる。1月～3月にかけても影響を受ける。これにより経営状況が予測しづらい状況となっている。しかしながら、新規の借入には慎重さがみられる、といったもの。なお、会議当日の午前中には、この結果を反映した緊急要望として1月から開催中の通常国会にて3次補正予算案が審議されている中、自民党観議連議員らへ陳情を行った。

また、日本政策金融公庫の令和2年度3次補正予算における中小事業者に対する資金繰り支援について確認をおこなったほか、Go Toトラベルが一時停止中であり、今後の都道府県自治体での消費喚起、需要喚起施策の必要性について議論がされた。

全旅連委員会開催 シルバースター一部会経営研究委員会

外国人労働者を含む従業員の衛生水準等向上 多言語衛生管理マニュアルの作成に向けて

全旅連シルバースター部会(中村実彦部会長)経営研究委員会(伊藤隆司委員長)は、1月18日、「従業員の衛生水準等向上による消費者保護の推進」(令和2年度厚生労働省生活衛生関係営業対策事業)として、多言語衛生管理マニュアル作成委員会の第2回現地調査を実施した(コロナ緊急事態宣言により現地とリモートで対応)。



本事業は公益社団法人日本食品衛生協会の協力を得て、旅館ホテルの外国人労働者を含む従業員向けの多言語衛生管理マニュアルを本年度末に作成・配布するもので、新潟県湯田上温泉の「ホテル小柳」で働いている2名(女性)のベトナム人労働者のヒアリングを行った。

ヒアリングでは、手洗いや身だしなみについて、日本人スタッフと同様にきちんと教育されていることが確認できた。ほぼ完成しているマニュアルの内容についても、分かりにくい部分や訂正した方がよい部分について意見交換を行い、「理解できないような難しい部分はない」、「ベトナム語に不自然な部分がある」との指摘を受けた。

また、全旅連シルバースター部会経営研究委員会は、2月10日、全国旅館会館4階会議室にて、厚生・多言語衛生管理マニュアル作成委員会を開催し、マニュアルの内容について最終確認を行い、3月中旬

に都道府県組合を通じて組合員施設に配布し、ネット上にも動画にて公開していくことを決めた。

続いて、委員会では、厚生労働省の補助金を受けて昨年11月に作成し、全組合員施設に直接発送した冊子「旅館ホテルにおける新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」について、昨年12月24日の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」の一部改訂に従い、対策マニュアルの内容も、ソーシャルディスタンスの距離を2mから1m、横並び着席の推奨から斜め着席を推奨し、横並びで座るときはパーティション等で区切るなど一部改訂し、既に「宿ネット」組合員専用ページに掲載してあるマニュアルデータの更新を確認した。



対策マニュアルの表紙

「旅館ホテルにおける新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」一部改訂版(カラー A4判16頁)の内容は、新型コロナウイルスの基礎知識から宿泊施設の感染対策まで、3章で構成されている。



「新しい宿泊のエチケット」
卓上POPの展開図

昨年11月、政府において進めている「新しい日常」の行動様式に基づいて、旅行者に呼び掛ける「新しい宿泊のエチケット」のチラシ、ポスター、卓上POPを製作して全組合員施設に直送しましたが、自らプリントアウトして組み立てられる卓上POPの展開図を「宿ネット」組合員専用ページにアップしましたので、どうぞご利用ください。
<http://www.yadonet.ne.jp/info/member/index.html>

全旅連女性経営者の会が定例会議を開催 勉強会ではZoomを使って2講演実施

「コロナ禍における、これからの宿泊業」 「パワハラへの厳正な対処」に関する講演も



甘利氏と聴講中の会員



参加者は52名。Zoomを使っての講演。講師の甘利氏(左)と平田氏

女性経営者の会(JKK、田中美岐会長)は令和3年2月2日、兵庫県神戸市の「ほてるISAGO神戸」からZoomを利用してリモート配信で定例会議を開き、勉強会では2つの講演を行った。

【講師:甘利元氏(株式会社船井総合研究所 上席コンサルタント)。演題:「コロナ禍における、これからの宿泊業について」】

甘利氏は「GoTo終了以降に勝ち残るための旅館戦闘術」として、「GoTo以降の施策を待っているだけで、とりあえず一斉配信だけを行い、いつもの慣例に戻るということではなく、『顧客管理』や『セグメント(絞り込み)でのアタック』『ニューノーマル(新しい常識・状況)への対応』にしっかりと取り組んでほしい」と述べ、ニューノーマル経営でなくてはならないことは、「コロナ対策と実施しているアピールを動画・POPで実施」「カスタマージャーニー(顧客が商品を購入し、利用するまでの道のり)で集客対策をセグメント」「会員制度構築による信者客化」「SNSやプレスリリースなどで認知対策」「即時情報共有できるICT化」「一点突破全面展開の商品開発」などへの取組みを挙げた。

【講師:平田尚久氏(弁護士法人神戸シティ法律事務所・弁護士)。演題:「今の時代だからこそ、事業主が知っておくべきリスクヘッジについて」】

平田氏はパワーハラスメント防止に関する事業主の措置義務が令和4年4月1日から中小企業に対しても導入されることになったと述べながら、事業主がいかにしてリスクヘッジ(危険を予測し、それを回避すること)対策を図るべきかについて語り、「危機に対応するには危機に対する体制・計画を整えることが大切で、危機時に動ける『態勢』になっているか、不断の努力が求められている。危機発生時の対応としては『正確な状況の把握』、『適切な危機広報・謝罪』、『悲観的な事態を想定した対応』となるが、危機回避対策では、職場のパワーハラスメント防止に関する方針の明確化や就業規則等への規定などの取組みが重要である」と語った。

省庁便り

雇用調整助成金の特例措置

厚生労働省

雇用調整助成金の特例措置については、緊急事態宣言が2月中に解除された場合でも現行措置を4月末まで継続。

- 特例の対象となる事業者
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全事業主)
- 助成内容・対象の大幅な拡充
 - ① 休業手当等に対する助成率:中小企業4/5、大企業2/3
 - ② 解雇等行わない場合の助成率:中小企業10/10、大企業3/4

※助成額の上限:対象労働者1人1日当たり15,000円など
※詳しくは下記HPをご参照ください。

厚生労働省HP 雇用調整助成

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【お問合せ先】

最寄りの都道府県労働局またはハローワークへ
またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。

0120-60-3999(受付時間 9:00~21:00(土日・祝日含む))

消費税転嫁対策特別措置法失効について

財務省

平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引き上げに際し、消費税の適切な転嫁対策が行われるよう、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が平成25年10月1日から施行されており、本年3月末までの時限措置となっております。

このうち、特に総額表示については、本年4月以降は義務化となります。下記財務省HPにおいて総額表示として認められる価格表示例やよくあるご質問(FAQ)が記載されていますので、ご参照ください。

財務省ホームページ(令和3年4月1日以降の価格表示について)

URL:https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/sougaku.html

令和2年度ユニバーサルツーリズム促進事業 オンラインシンポジウム

観光庁

観光庁では、誰もが気兼ねなく参加できる旅行、ユニバーサルツーリズムの普及・促進の取り組みとして、ユニバーサルツーリズムの今後について皆さまと考えるオンラインシンポジウムを開催します。

開催日:令和3年3月9日(火)14:00~17:00

開催方法:オンライン開催(YouTubeライブ配信)

ご視聴希望の方は、下記URLからお進みください。(参加無料・申込不要)

URL:<https://youtu.be/ufphB5fEsqw>

令和3年度生活衛生関係対策予算案の概要 創業関連で「創業支援貸付利率特例制度」を創設

貸付額は3480億円(昨年に比べ2330億円の増)
特例措置などの各種貸付制度の延長も

日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部は1月29日、令和3年度生活衛生関係営業対策予算案を発表した。令和3年度予算案(令和2年12月21日閣議決定)により、生活衛生関係営業を創業する事業者を支援するため、貸付制度を拡充。また、令和2年度第3次補正予算案により、コロナ禍における設備投資及び事業承継に取り組む生活衛生関係営業者を支援するため、貸付制度を拡充した。予算案等の概要は次の通り。

【令和3年度予算案】貸付計画額は3,480億円。昨年の貸付規模の1,150億円から新型コロナウイルス感染症対策に係る額2,330億円の増加。

貸付制度の改正等については、創業関連では、生活衛生関係の円滑な事業継承を支援するため、創業者向け融資制度を拡充し、創業前及び創業後税務申告2期末満の事業者の貸付利率を0.3%引下げるという「創業支援貸付利率特例制度」を創設した。また、「新創業融資制度における対象制度」の拡充を図り、新創業融資制度(税務申告2期末満の事業者を対象とした無担保・無保証人の融資制度)の対象制度に衛生環境激変特別貸付(業歴3カ月未満の場合には対象にならない)を追加した。

そのほか、飲食店営業及び旅館業における振興事業特定施設設備(特別利率C:基準利率-0.9%)に「真空包装機」を追加した。

【令和2年度第3次補正予算案】1月28日に成立。新型コロナウイルス感染症対策関連として「生活衛生関係営業新型コロナウイルス感染症特別貸付等の延長」を決め、生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス関連)とともに取扱期間を当面令和3年前半までとした。そのほか、「設備資金貸付利率特例制度(全国版)の創設」を行い、設備投資を進めて生産性向上を図る場合には、貸付利率を当初2年間、各利率から0.5%の低減を決めた。さらに、「生活衛生関係営業事業承継・集約・活性化支援資金の拡充」を図り、感染症の影響を受け、事業継承が困難となっている先を事業承継する場合、基準利率-0.4%(小規模事業者から事業承継する場合は基準利率-0.65%)を適用するとした。また「一般貸付・振興事業貸付の拡充(観光関連)」では-0.4%の適用となる。その他、東日本大震災の被災者等に対する貸付制度や生活衛生改善貸付の貸付条件に係る特例措置など各種貸付制度の延長を決めた。

第24回

応募受付中!

「人に優しい地域の宿づくり賞」

「人に優しい地域の宿づくり賞」とは

この賞は、地域の旅館ホテル(個人参加可)や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々に優しい配慮がなされており、地元の人やボランティアグループ等が、協力しておこなう下記のジャンルを対象とします。そして、その中から選考委員会が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

実施要領

対象ジャンル

1. 特性を生かした活動(温泉、料理、まちづくり、滞在型等)
2. 経済の活性化(情報技術(IT)、施設、地域貢献等)
3. 歴史・文化の振興(イベント・祭り、趣味等)
4. 環境づくりの推進(緑化、清掃、リサイクル、環境保全等)
5. スポーツの振興(体操、ゲートボール、健康増進等)
6. 福祉の充実(健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等)
7. 国際化の推進(インバウンド、インフラ整備等)
8. 省エネ・節電の取り組み(冷・暖房の対策、蛍光灯やLED照明への交換等)
9. 労働生産性の向上(従業者のやりがい向上、業界・地域への影響度等)
10. その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの

応募方法

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に実施した活動について、都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合に活動の概要及び内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい(エントリー料は無料)。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありましたら添付して下さい(コピー等の資料はA4判に統一)。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送り下さい。

※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

応募締切

令和3年3月31日消印まで有効

後援

厚生労働省

選考のポイント

1. いきがい
2. おもいやり
3. よろこび
4. あたたかさ
5. やすらぎ

表彰

第99回全旅連全国大会(福島県)において表彰

- URL(宿ネット) <http://www.yadonet.ne.jp/>
- 全旅連メールアドレス ajra@alpha.ocn.ne.jp

【オリジナル エンブレム】

受賞施設又は団体にはオリジナルエンブレムが提供されるので、インターネットや印刷物等に掲載して一般消費者の認知度アップが期待できます。



全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 / 2021

全旅連会議開催

【1月】

18日(月)

●全旅連シルバースター部会経営研究委員会現地調査

●全旅連青年部常任理事会 他

於：後楽ホテル(岡山県岡山市)

28日(木)

●全旅連ウィズコロナ調査研究会

【2月】

2日(火)

●全旅連女性経営者の会(JKK)役員会・定例会(リモート会議)

於：ほてるISAGO神戸(兵庫県神戸市)

3日(水)

●第5回全旅連正副会長会議

10日(水)

●全旅連シルバースター部会経営研究委員会

●全旅連青年部常任理事会

於：東京ビッグサイト(東京都江東区)

17日(水)

●第25回全旅連青年部全国大会～18日

●第5回旅館甲子園

於：東京ビッグサイト(東京都江東区)

19日(金)

●旅政連支部長会議

●旅政連全国の集い

●令和2年度第2回全旅連理事会

於：都道府県会館(東京都千代田区)

●次期全旅連青年部常任理事会

於：東京ビッグサイト(東京都江東区)

令和3年春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

統一標語『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

令和3年全国山火事予防運動

3月1日(月)～7日(日)

統一標語『あなたです 森を火事から 守るのは』



since 2002

リゾートホテル・旅館向け
人材派遣／人材紹介サービス

株式会社ダイブ

東京都新宿区新宿2-8-1 10F

03-5657-3030

<https://dive.design/>



経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

「死ぬわけにはいかない」

もう暫くするとあの日から10年が経過する。この10年を振り返ると地震や台風による自然災害は後を絶たず、デフレ状態のまま2度の消費税増税による経済的な疲弊、基幹産業を支える安定的な電力供給にもめどが立っていないこと、少子高齢化への対策もままならないなど、よく国家としてやってこれたなあと思う。それはひとえに人間が知恵を絞り努力を惜しまずやってきたからにほかならず、滾る血と振り絞る汗のたまものであったと思う。人と人の絆、信頼、互助が根底にあったからこそやってこれたのではないだろうか。

昨年から続くウイルス騒動も当初は人の行いの中で乗り越えられるかに見えていたが、どうもそうとばかりは言い切れないと思うのは私だけではないはずだ。今年になってから身の回りで起きる事柄だけを見ても、危機を乗り越えるための原動力であった絆、信頼、互助は大丈夫なのかと思うことが多々あるのはどうしたものだろうか。

そう、私たちはずっと前から危機の真ただ中にある。残念ながらこの状態は続く。脱出の糸口さえ見えていない。

しかし、危機的状況でも死ぬわけにはいかない。前を向いて進む者のみにチャンスは訪れる。巧遅を求めず拙速に行動する。本当に信頼できる者同士のネットワーク力を強化する。日進月歩のテクノロジーの進化を十分に活用することの先に光は見えてくる。

事業を営む者としての心構え。不安になるといつも思いつき出す、ピーター・ドラッカー曰く「昨日を捨てよ。企業の目的と使命の出発点はただ一つ顧客である」心に刻んで進みたい。

質問・相談は

sero-1117@giga.ocn.ne.jp 携帯(090-3322-7208)

または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

安心・真心・優しさで選ばれる宿になりませんか

シルバースター登録制度は、急速に進んでいる日本の高齢化社会に対応するため、業界から自主的に起こった制度です。年々、高齢者人口が増加し、高齢者の宿泊施設へのニーズが高まることは当然であり、全旅連ではそうしたニーズに十分対応できる旅館・ホテルを数多く整備する事が業界全体の発展につながると考えています。

シルバースター登録制度がスタートし平成5年9月の第一号店誕生から、今では北海道から沖縄まで全国の施設が登録を受け、「優しい心」を示すマークを掲げています。

全旅連では、シルバースター登録制度を広く内外への周知を図るとともに、厚生労働省の協力を受けながら推進しています。

ぜひシルバースターにご登録いただき、ハード・ソフト両面の整備と充足にお役立てください。

◎しおりは、各都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合までご請求ください。

◎お問い合わせは、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会まで。



全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目5番5号全国旅館会館4階
tel.03-3263-4428 fax.03-3263-9789 URL:<http://www.yadonet.ne.jp/>

全旅連協定商社会名簿

協 賛	(株) トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F 営業企画部 廣重 隆	TEL 03-6891-7200 FAX 03-6686-1039
	ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F 東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣	TEL 03-4334-5203 FAX 03-4334-5213
	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 マーケット開発部 市場開発室 経営支援センター 担当部長 渡辺 恵一郎	TEL 03-5789-6354 FAX 03-5789-6449
	(株) 丸八真綿	丸八真綿寝具販売他	〒321-0982 栃木県宇都宮市御幸ヶ原町81-7 ホテル旅館事業部 副課長 玉木信安	TEL 028-663-6166 FAX 028-663-6238
	(株) リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらん.net等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 営業推進部 営業企画グループ 酒井宏明	TEL 03-6835-6240 FAX 03-6834-8784
	(株) セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
	ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 法人営業部 法人推進課 早川唯克	TEL 03-3349-8044 FAX 03-4570-5668
	(株) 第一興商	カラオケ機器(DAM)音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 営業統括本部 特販営業部 営業2課 エリアマネージャー 関口雅弘	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0862
	(株) コジマ	家電製品全般	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階 営業本部営業部 法人営業室 主任 原 智一	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
	(株) エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOUND,UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 営業本部 直販営業部 担当副部長 近藤美佐雄	TEL 0120-141-224 FAX 03-6848-8186
	東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 旅行業営業部 営業第一課 副主任 佐々木可菜	TEL 03-5537-3491 FAX 03-5537-3471
	AIG損害保険(株)	組合員向各種損害保険	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル6F 中小企業セグメント営業部 アソシエーション開発推進ユニット 大平美菜子	TEL 03-6848-8835 FAX 03-6689-2025
	楽天(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス トラベル事業 国内営業部 ジェネラルマネージャー 永富文彦	TEL 050-5817-3369 FAX 03-6670-5253
	(株) 宿泊予約経営研究所	web集客コンサルティング	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 新規営業本部 営業推進室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
	(株) シーナッツ	予約・販売管理システムTL-リンカーン	〒108-0023 東京都港区芝浦3-12-7 住友不動産田町ビル4階 システムソリューション本部 営業G 宮崎恵利香	TEL 03-6835-8420 FAX 03-5476-8898
	(株) JTB(るるぶトラベル)	宿泊予約サイトるるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル15階 Web販売部 戦略担当部長 伊藤 清	TEL 03-5796-5666 FAX 03-5796-5986
	ヤフー(株)	「Yahoo!トラベル」による集客支援提案	〒102-8282 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 予約統括本部 営業本部トラベル営業部 森 浩一	TEL 03-6898-3466 FAX 03-6685-0080
	(株) JTBビジネスインベーターズ	クラウド型業務システム、自社HP予約決済システム、外貨取扱支援など	〒108-0075 東京都港区港南1-6-31 品川東急ビル7階 営業推進部 営業推進ユニット ユニット長 宇留島博史	TEL 03-5796-5649 FAX 03-5796-5690
	(株) ネクシーズ	LED照明、業務用冷蔵庫、空調などの省エネ素材のレンタル事業	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシーズスクエアビル 業務本部 営業企画課 佐々木龍	TEL 03-6415-1210 FAX 03-3770-2307
	(株) エス・ワイ・エス	自社HP予約エンジン「OPTIMA」宿泊料金比較サイト連携サービス「DRS」	〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2 第2丸耀ビル3F 営業部 若島直人	TEL 03-3486-1070 FAX 03-3486-1071
	(株) Ctrip International Travel Japan	中国インバウンド予約サイト「Ctrip」	〒542-0085 大阪府大阪市中央区心斎橋筋2-4-9 戎橋ビル9階 ホテル事業部 統括部長 有田壮志	TEL 06-6210-2367 FAX 06-6210-2369
	日本テクノ(株)	高圧電気設備保安管理・点検電気料金削減コンサルタント	〒163-0651 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル51階 営業推進部 MC・東日本営業課 係長 相川 淳	TEL 03-5909-5389 FAX 03-5909-5379
	(株) パラダイムシフト	オールインワン業務支援ソフト「レップチェッカー」	〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-3-6 パラダイムシフトビル 営業部 部長 古瀬路里	TEL 03-5825-9970 FAX 03-5825-9971
	(株) アビリブ	WEBサイト制作、自社HP予約エンジン「予約プロプラス」	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-28-12 名古屋若宮ビル12F 西日本営業部 野邊紗夕香	TEL 052-262-8041 FAX 052-262-8042
	住友林業(株)	旅館・ホテルリフォーム新築、造園	〒100-8270 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 住宅・建築事業本部 市場開発部 副部長 細田讓二	TEL 03-3214-3860 FAX 03-3214-3861
	(株) ミツウロコヴェッセル	高圧電気、動力(低圧)電気、従量電灯電気の販売	〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン 電力・都市ガス営業部 課長 石井万正	TEL 03-3275-6316 FAX 03-3275-6354
	(株) かんざし	OTAプラン作成等一括管理「かんざしクラウド」OTA「ちこみ一括管理」「ちこみクラウド」	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-6 丸元ビル 3F セールス本部 宿泊セールスチーム チーフマネージャー 神山真一郎	TEL 03-6261-7447 FAX 03-6261-7448
(株) 三洋	寝具(掛け布団・マットレス)のレンタル	〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-8-10 ORIX恵比寿西ビル3F コンフォートグリーン事業部 営業主任 山本宜央	TEL 03-5459-2330 FAX 03-5459-2340	
(株) ショウエイ	浴場用ろ過装置と省エネシステムおよび見える化	〒212-0032 神奈川県川崎市幸区新川崎2-6 営業1課 課長 長谷川秀法	TEL 044-589-1601 FAX 044-589-1602	
大建工業(株)	機械すきと紙材の量	〒101-8950 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビル 量材部 得永昭弘	TEL 03-6271-7791 FAX 03-5296-4064	
HRソリューションズ(株)	求人情報掲載サイト「旅館ホテルでおしごと.net」	〒103-0023 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング10F 企画統括室 藤本英樹	TEL 03-3548-8212 FAX 03-3548-8864	
(株) ダイブ	旅館・ホテル向け人材サービス「リゾートバイトダイブ」	〒160-0022 東京都新宿区新宿2-8-1 新宿セブンビル10F 取締役 山本拓嗣	TEL 03-6311-9833 FAX 03-5656-9459	
推 奨	三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベーター設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 首都圏第一支社 業務部 参事 正村宗一郎	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234
	(株) フジ医療器	マッサージチェア	〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-16 田町イーストビル1F 商経営業部 企業担当ユニット 鈴木哲治	TEL 03-3769-6600 FAX 03-3769-6601